4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告３⑶に定めるところにより申請書等を作成のうえ提出し、競争参加資格を有することについての確認を受け、本公告３⑷①に定める期限までに入札書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、申請書等の内容に関する契約責任者からの照会があった場合には説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、入札に参加するために必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者となるべき者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　契約書作成の要否　要。
⑻　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshiharu Shibamura Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
A1—CD—W 9 units of patrol car
A1—RD—CD—W 7 units of patrol car
A1—G—Y 2 units of patrol car
⑷　Delivery period : 31 May 2015
⑸　Delivery place : As shown in the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
①　not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,
②　submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3-2 or 3-3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,
③　submit manufacturing specifications and other relevant documents made in accordance with the specifications presented by the Company, which proves the products manufactured based on that have performance and functions capable of meeting the purpose of use which the Company shows,
④　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned,
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 25 June 2014 (submitted by mail : 4 : 00 P.M. 24 June 2014)
⑻　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M., 1 August 2014
⑼　Contact point for the notice : Katsutoshi Toyoshima Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 1—13 Iwakura-cho, Ibaraki City, Osaka Prefecture 567—0871 Japan TEL 06—6344—9242

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成 26 年６月４日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　深澤　淳志
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　掲載日
平成26年５月20日（号外政府調達第91号）
2　変更内容
８ページ　１段目　２　競争参加資格　⑵の「Ａ又はＢ等級に各付けされた」を「①及び③～⑥はＡ又はＢ等級、②はＡ～Ｄ等級、⑦はＡ～Ｃ等級に格付けされた」に訂正します。
８ページ　２段目　５　Summary　⑹　②の「have Grade A or B」を「have Grade ①&③～⑥A or B、②A～D、⑦A～C」に訂正します。

入札公告の取消

次のとおり取り消します。
平成 26 年６月４日
分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊補給統制本部調達会計部長
後藤　範雄
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13
平成26年５月21日（号外政府調達第92号・11ページ）掲載の入札公告「①止血帯，四肢用　4,414ＥＡ　②救急包帯，伸縮式　3,610ＥＡ」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 26 年６月４日
支出負担行為担当官
九州地方整備局長　岩﨑　泰彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　福岡208号　徳益高架橋上部工（Ｐ36—Ｐ39）工事
⑶　工事場所　福岡県柳川市大和町徳益～柳川市三橋町今古賀地内
⑷　工事内容
構造形式：鋼３径間連続鋼床版箱桁橋
延　　長：Ｌ＝313.5m
架設工法：送出し架設、ベント併用クローラクレーン架設
⑸　工期　契約締結の翌日から平成29年１月31日まで
⑹　使用する主要な資機材
鋼　　材：約1,680ｔ
⑺　本工事は、入札時に施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の工事のうち、品質確保の為の体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。
⑼　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、紙入札の申請に関しては、九州地方整備局総務部契約課に承諾願を提出して行うものとする。
⑾　本工事は、入札説明書等を電子入札システムからダウンロードする適用工事である。
⑿　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取り扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。
⒀　本工事は、発注者が新たな積算方式として「施工パッケージ型積算方式」の試行を行う工事である。
⒁　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。
また、実施方針については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。
⒂　本工事は、『「公共工事の品質確保に関する新たな取組」の試行運用について』（H18. 5.16国九整契第51—２号他）に基づき、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。（入札説明書参照）
⒃　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、工事の監督補助並びに安全対策を目的として、工事現場にモニターカメラを設置するものとする。
なお、モニターカメラの設置費用については、工事の監督補助として活用するものについては発注者が負担するが、工事現場内の安全対策として活用するものについては受注者が負担するものとする。